

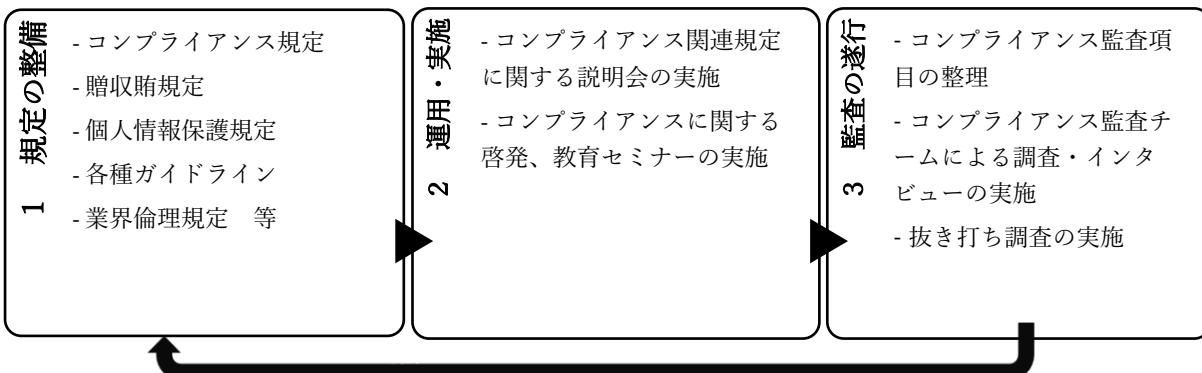


タイ及びベトナムにおけるコンプライアンスヘルスチェック、 監査支援業務のご紹介



今般、コンプライアンス違反に基づく不祥事が明るみに出る事例が多発しており、監督省庁から行政処分、株主・消費者からの経営責任を追及する訴訟などの法的リスクの発生はもちろん、企業として健全性に対する信頼が損なわれることによるレピュテーションリスクは計り知れません。経営のグローバル化が浸透し、日系企業は、日本国内の法令、省庁ガイドライン・通達、民間の自主ガイドライン、企業倫理等だけではなく、タイなど海外子会社の法令遵守体制を構築する必要があります。タイにおいては日系大手発電所建設会社の日本人幹部が現地公務員に賄賂を提供していたとして起訴され、タイ国内でも大きく報道されています。当事件は内部通報により発覚したとされ、改めて内部通報制度導入を含めたコンプライアンスチェック体制の強化が不正事案を防ぐ効果的な方法として大きな注目を集めています。

当事務所においては、以下の図の通り「①規則制定→②導入→③監査」の一連のワークフローを設定し、概ね毎年を目途に行なうことを推奨しております。



当事務所における実績例

1 各種コンプライアンス関連規定の整備に関するサービス

- ・ 日系大手製造企業のコンプライアンス規定、贈収賄規定の策定、レビュー
- ・ 日系大手人材紹介会社のコンプライアンス規定、個人情報保護規定の策定、レビュー等

2 コンプライアンスに関する啓発、教育セミナーの実施

- ・ 日系大手製造企業における内部贈収賄規制セミナー
- ・ 企業内部における個人情報保護法、贈収賄規制、会社労働法、競争法セミナー等

コンプライアンスヘルスチェック・監査支援業務に関するお問い合わせ先

One Asia Lawyers (Thailand) Co., Ltd. (担当: 藤本、マーシュ)

+66-(0)6-1780-1515

yuto.yabumoto@oneasia.legal / miho.marsh@oneasia.legal

3 監査代行サービス

- ① 御社用にカスタマイズしたコンプライアンス監査項目の作成、精査
- ② コンプライアンス監査の実施（必要であれば、インタビューも実施可）
- ③ 報告会の実施

導入実績：日系大手自動車部品メーカー、大手 IT 系企業 等